

タ イ ト ル	県内初！自治会優待カード事業を始めます♪ ～自治会応援ショップ大募集！！～
---------	--

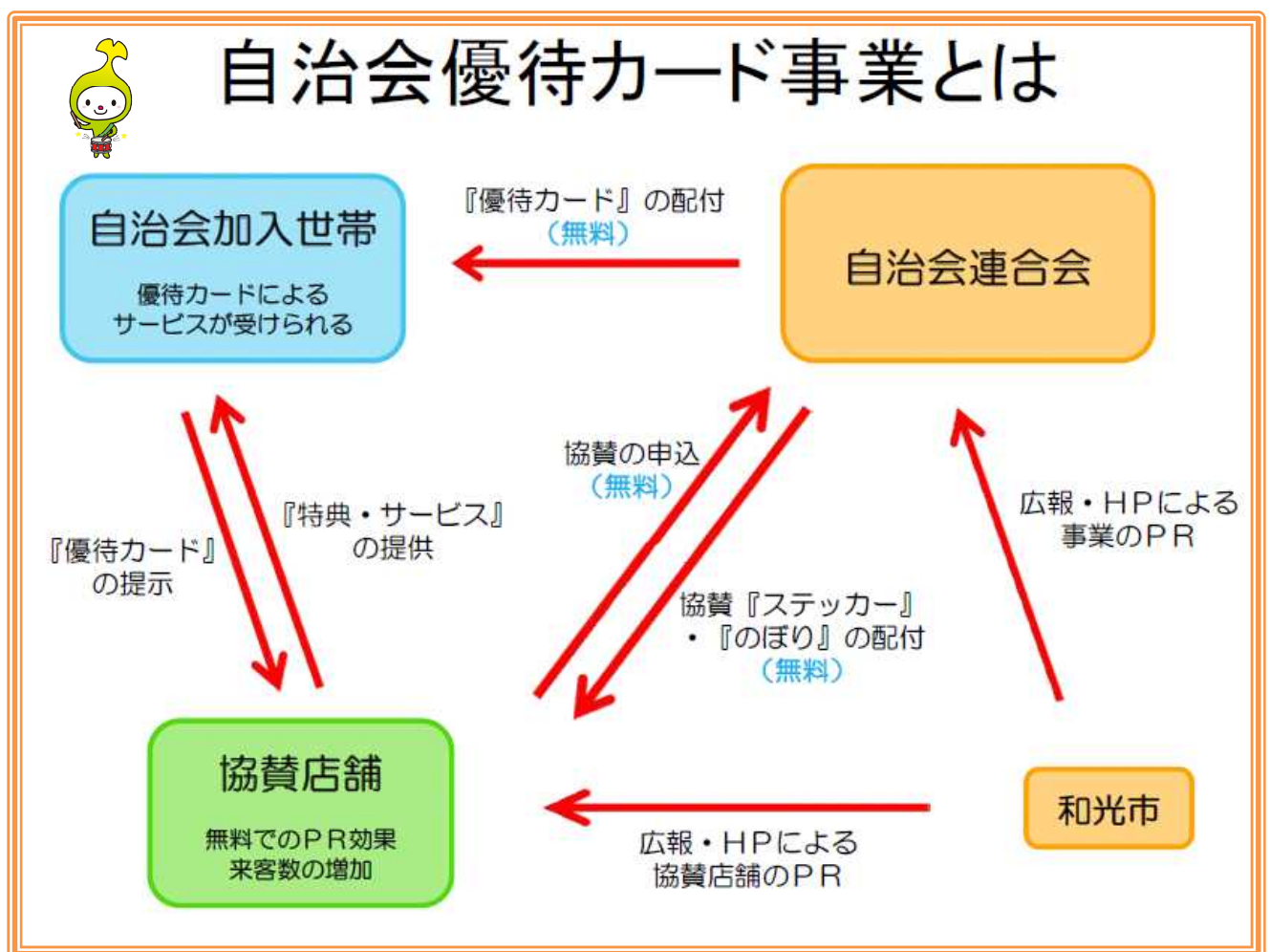
い つ 実施日時・工期	平成29年7月1日から（協賛店舗募集開始） （平成29年度中に自治会加入世帯に優待カードの配付）
ど こ で 会場・開催地等	和光市内及び和光市近郊
だ れ が 主催者・関係者	実施主体：和光市自治会連合会（事業全般） 協力：和光市（広報等）
な に を 事業内容など	和光市内の自治会加入世帯に対し、協賛店舗で特典が受けられる「自治会優待カード」を無料で配付する。また、協賛店舗に対し、協賛ステッカーや協賛のぼりを無料で配付する。なお、当該事業は埼玉県内で初めての事業である。（市民活動推進課調べ）
な ぜ 目的・理由	和光市の自治会加入率は、平成28年4月1日現在、42.4%であり、年々減少をしている。自治会加入世帯に対し優待カードを配付することで、自治会への関心を高め、自治会加入促進や退会防止へとつなげる。
そ の 他	優待カードや自治会加入に関する問い合わせは、和光市自治会連合会事務局（048-463-0104）まで。
問い合わせ先 担 当 課	課 名 市民活動推進課 氏 名 課長 長坂 裕一 電 話 048-464-1111（内線2631）



自治会優待カード事業を開始します！！ ～自治会応援ショップ大募集♪～

自治会連合会では、自治会に加入している世帯を対象に『優待カード』を配付し、カードの提示を条件に、和光市近郊の店舗・施設・企業等で、料金割引やポイント付与等の特典が受けられる「自治会優待カード事業」を開始します。自治会員向けのカードについては、平成29年度内の配付を予定しています。

事業の仕組み



優待カード（予定）

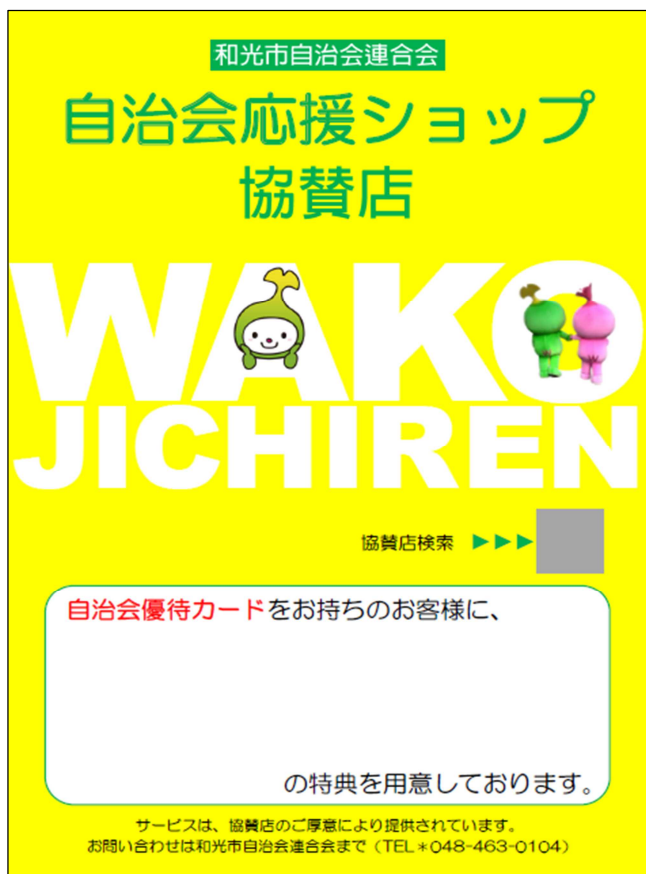


市内企業向け

ただいま、自治会優待カード事業に協賛していただける「自治会応援ショップ」（店舗・施設・企業等）の募集を行っています。

協賛費用は無料です。自治会応援ショップには、協賛ステッカーや協賛のぼりを無料で配付する予定です。

協賛ステッカー&のぼり（予定）



優待カードや自治会加入に関するお問い合わせは、自治会連合会まで

自治会連合会事務局 TEL048-463-0104

